

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K02070

研究課題名(和文)戦後日本における「共稼ぎ労働文化」の生成・定着過程の実証的研究

研究課題名(英文) Empirical research on the generation and establishment process of 'dual-income labor culture' in post-WW2 Japan

研究代表者

木本 喜美子 (KIMOTO, Kimiko)

一橋大学・ 名誉教授

研究者番号：50127651

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の問題意識は、家族の歴史変動を把握する視点を与えた「近代家族論」を重視しつつも、なお無業の主婦を持つ家族モデルが全国に波及したとの仮説は検証されておらず、既婚女性の雇用労働者化の展開を重視すべきだということにある。そこで「近代家族論」の対極にある地域として織物産地に着目し、高度成長期をはさむ時期に、結婚・出産・子育てをしながら継続的に就労してきた織物業女性と女性教員のインタビュー調査を実施した。その結果明らかにしたのは、既婚女性の継続就業を促す歴史的な基盤が労働文化として蓄積されており、学校教育においても、近代家族規範の影響を受ける局面はほとんどなかったという事実である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、特定地域の調査研究を通じて、女性の労働史研究を再構成しようとする問題意識にたっている。従来、労働史研究と家族史研究とは相互に閉じた領域として扱われてきたのに対して、本研究は両者を架橋することを通じて、女性労働と家族のダイナミックな絡み合いを解析しようとするところに学術的意義がある。その際特定地域を取り上げ、高度成長期に働きに出て継続就業してきた既婚女性の労働-生活史を、インタビュー調査を通じて丁寧に掘り起こす手堅い方法を採用しているところに特徴がある。ここで得られる知見は、既婚女性の賃労働者化が進む現代日本の女性労働分析に貢献しうる射程を有しており、今日的な社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：This research project critically observes the modern family model in order to understand the historical changes of post WW Japanese society. In this respect we argue the importance of examining the development of married women as labor force, against the general hypothesis that the family model of housewives with no jobs has extended all over Japan. Paying particular attention to the development of employment among married women through Japan's rapid economic growth period, this research inspects the case of the textile industry district where married women continued working. Our focus is on women weavers and school teachers in this district, who did not leave their jobs during marriage, childbirth and child rearing. Through examining the interviews of above two types of women, we shall present the convention of community norm concerning married women's work and school education that were least influenced by the image of the 'modern family' norm.

研究分野：社会学

キーワード：共稼ぎ労働文化 男性稼ぎ主労働文化 教育と生活-労働過程 女性労働史

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の問題関心は、日本における女性労働史研究において女性労働と家族の相互連関の歴史を解き明かす実証的研究が手薄であり、これを打開するための方法的開拓が必要だと考えたところにある。従来はこうした視角がないまま、女性労働は労働市場内部の閉じた領域として分析されてきた。その一方で、家族に力点を置く研究では、家族内の諸条件が女性労働を規定し性格づける要因を探る研究がなされてきた。女性労働と家族とは現実的にはよりダイナミックな関係性と内実とを有しており、一方が他方を規定するだけでなく、両者が相互に浸透しあい影響を与えあっていることを見据えるべきであろう。こうした問題意識から研究代表者は、科学研究費を得て、この課題に対する方法的探求とともに女性労働史を再構成する実証的研究に取り組んできた。

(2) そこでは、戦後日本における家族社会学に大きな影響力を有した「近代家族論」が、実証性に欠けるだけでなく、女性労働史との連関関係が切断されていることに着眼し、これに歴史変動論の視点を導入することが不可欠だと考えてきた。そのために地方圏で働き続けてきた女性労働者、わけても戦後の高度成長を牽引した製造業に従事した女性労働者にフォーカスし、彼女たちの労働と家族の生活史を把握する研究を重ねてきた。従来の研究では、夫の稼ぎだけで家族生活が営まれるのをよしとする近代家族論が全国的トレンドとして一括りに論じられる傾向があったのに対して、これとはまったく異なる形で、継続的就業女性を擁する共稼ぎ家族が形成され続けてきた地域が少なからず存在してきたことに着眼し、それを支える地域的基盤の考察から着手すべきだと考えた。

(3) そのために高度成長期に女性労働者を主力とする織物業が展開した地域を選定し、そこで働き続けてきた女性へのインタビュー調査を重ねるなかから、「共稼ぎ労働文化」と呼ぶべきライフスタイルがたしかに存在したことを明らかにした。彼女たちは結婚後、あるいは出産後、働かずに専業主婦になるという選択肢をまったく念頭におくことなく、近代家族規範とは異質な現実を生きてきた人びとであったこと、そして保育所を初めとしてこれを支える地域社会基盤が存在したことを明らかにした。その研究成果は、木本喜美子編著『家族・地域のなかの女性と労働 共稼ぎ労働文化のもとで』(明石書店、2018年)としてすでに刊行している。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトは以上の実証研究の積み上げをふまえて、地域産業と密接に絡み合いながら形成され定着してきた「共稼ぎ労働文化」がどの程度の強度を持っていたのかという課題に取り組むことを目的とし設定した。従来の既存研究では、実証的裏づけが必ずしもないとはいえ、高度成長期は、男性一人の稼ぎで家族生活を営むべきだとする近代家族規範にのっとり「男性稼ぎ主労働文化」が全国津々浦々で主流化したとされ、その主戦場は学校教育、とりわけ家庭科教育であったとされている。そのような強度をもつとされる主流の労働文化に対して、これとはまったく異質の、共稼ぎこそが当然だとする「共稼ぎ労働文化」は、前者によって揺さぶられ弱体化せざるをえなかったのだろうか。それとも、前者とせめぎあいつつも、「共稼ぎ労働文化」はしたたかに生き延びてきたのだろうか。

この課題の考察のために、これまで中心的アクターとして据えてきた織物業女性とともに、その子弟の教育にあたった女性教員を調査対象に組み込みこんでのインタビュー調査を中心として、ふたつの労働文化の異同を探ることを研究目的として設定した。

3. 研究の方法

(1) こうした目的に接近するために、これまでの研究成果との関連を考慮し、福井県勝山市を中心的な調査フィールドとして設定した。家族の労働と生活の現実には照準し、主体たる既婚女性労働者自身がみずからの働き方や生き方をいかに選択してきたのかという現実にもどおりたつインタビュー調査から考察するという方法を、これまでと同様に踏襲した。主要なアクターとしては第一にこれまで主対象としてきた織物業に従事して共稼ぎ家族を営んできた女性たちを位置づけた。これまで聞き取ってきた労働・生活史の内容を確認しつ

つ、特に高度成長期を中心とする子どもの教育や学校・教員との関係を補強して聞き取ることによって、学校教育を介在して「男性稼ぎ主労働文化」と触れあう局面を探ろうとした。

(2) もうひとつのアクターとして、元織物業女性の子もたちと学校・教室で向き合ってきた元女性教員層を新たに加えた。両者は学校という場で、子どもを媒介として関わりあう位置関係にあった。それだけでなく両者はともに、地域のなかで代表的な共稼ぎ家族の実践者であった。本プロジェクト以前の研究の主対象は、教育年限が短い女性労働者であったが、新たに対象として加える元女性教員は高学歴者層であり、両者のあいだには出身階層からみても大きな社会階層差があることは明らかである。同一地域内部で階層性が異なる両者が共稼ぎ家族として出現するさいに、どのような差異がみられるのか。また共通性が見出されるのか否かを、この二者の比較検討を通じて考察する方法を採ることにした。元織物業女性が「男性稼ぎ主労働文化」を受容するような生活基盤を有していなかったことは、これまでの研究ですでに明らかにしてきた。これに対してより高学歴であり、階層的に高い位置にいる元女性教員は、いかなる論理と価値観にもとづいて共稼ぎの担い手になったのか。「男性稼ぎ主労働文化」を自らの人生に重ねたとき、どのような形でうけとめ、自らの教育と接合したのか。あるいは既存研究が教材に盛りこまれたする「男性稼ぎ主労働文化」の諸要素を、教育の営みのなかでどのように扱ったのか。こうした点を明らかにしていくことは、地域社会におけるふたつの労働文化の絡まりあいを把握するうえで重要だと考えた。

(3) ただし労働と家族の社会学的研究に従事してきた研究代表者は、教育という場に関する知見を十分に有していないため、家庭科教育および社会教育研究において手堅い研究実績を有する朴木佳緒留を研究分担者とすることによって、課題への幅広い接近が可能になると考えた。元女性教員へのインタビュー調査票の編成においても、さらに学校教育と社会教育に関連する教育実践の史資料の収集・分析においても、専門的知見による裏打ちが得られるからである。そうすることによって、女性労働と家族という視野をより広げ、学校教育との関連を射程に収めることが可能になると考えたのである。

4. 研究の成果

以下では、第一に社会階層差をくぐり抜けて「共稼ぎ労働文化」を捉えようとすることによって、その内実をいかに把握できるのかという観点から整理しよう。第二には、女性教員の家族内環境および学校文化に関する聞き取り内容から、元女性教員において、「男性稼ぎ主労働文化」との接点がいかにようであったかについて整理する。そのうえで、「共稼ぎ労働文化」の強度の把握をめぐる考察を提示したい。

(1) まず、階層差が共稼ぎ家族のあり方に与える影響を総括する。二つのアクター間に差異はあったのか。また社会階層差にもかかわらず、共通性が見出されるのはどの点なのか。この差異と共通性は、共稼ぎ家族の妻が稼得した賃金が一体誰に帰属したのかを焦点化することから考察が可能となる。教育年限の短い織物業女性の場合は、子育て期の家族構成と家族内地位によって大きく異なっている。夫婦家族として新婚期および子育て期をスタートさせた場合、彼女たちは迷うことなく働き続け、自分自身の賃金を主軸として暮らし、また家計全体を掌握して耐久消費財を精力的に購入していった。これに対して子育て期に三世代家族の「嫁」の立場にあった場合には、給料袋の封も切らずに義理の親に差し出しながらも、消費生活上の意思決定からも遠ざけられていた。賃金と家計に対する自己決定権が剥奪されていたのである。ただしこうした「嫁」の場合、義理の親の病気や死によって消費生活を差配する権限を獲得するやただちに、旺盛な消費活動に邁進した。これに対して女性教員の経験をみると、織物業女性と類似した側面とともに異なる様相が見出される。

(2) 女性教員のうち新婚期から夫婦家族を構成していた事例では、「家計は自分が管理した」「夫は夫で、自分は自分で(管理)」「費用を夫婦で分担」というパターンがみられ、同じ立場にあった元織物業女性と同様に、基本的に稼得賃金を自己管理していた。これに対して三世代家族の「嫁」の立場にあった場合には、三分の一が封を切らずに義理の親に差し出し、一定額を「小遣い」としてもらっていた。こうした彼女たちの経験は、「嫁」の立場にあった織物業女性のそれとまったく同質のものであった。その一方で、「嫁」の立場にあった織物業女性にはまったくみられない経験をした人々が、女性教員のなかには存在してい

た。いったんは義理の親に差し出してはいたが、子どもの出産後2年目に「自分に任せてほしい」と自ら交渉し、結果として自分自身の給料のみならず夫の給料の管理権をも掌握し、家計の世代間分離を実現した事例がそれである。この他にも「嫁」だからといって給料袋の差し出しはまったくせず、「給料は自分のもの」との認識にたつて、「食費だけ」、あるいは一定額の「生活費」を義父母に渡して残りは自分で消費し貯金した事例は少なくない。彼女たちは自分の稼得賃金を、自身で自由に処分することができたのである。

(3) 女性教員のなかに、元織物業女性と同質の経験、すなわち「嫁」としての給料差し出しと稼得賃金に対する自己決定権の剥奪事例が少なからずみられたという事実発見は、本研究にとって重要である。そもそも「嫁」の給料差し出し慣行は織物業女性を中心に地域内で形成・定着してきたものである。「稼ぐ嫁」としての経済力や家計貢献の実力と実績にもとづいて家族内で存在感を示していく以前に、新婚当初からこの慣行にはめ込もうとする義父母の権力行使がなされた結果である。こうした家族内の従属的世代間関係に対して、織物業女性が抗うことは至難の業であった。だが高学歴で専門職に従事していた女性教員の一定数（「嫁」の3割）が、こうした慣行のもとに組み敷かれていたということは、地域内慣行の牽引力が階層差をのり越えるほどにいかにも強力であったかを物語るものである。そこには、「男性稼ぎ主労働文化」の介在の余地はなかったといえよう。

他方では女性教員のなかには、一度は差し出しながらも自力で奪回した事例もみられ、また「嫁」という立場にもかかわらず、「給料は自分のもの」との認識にたつて、限定的な形で家計貢献した事例も少なくない。「嫁」であった織物業女性が決して採りえなかった行動パターンであり、そこには、高い学歴を獲得する過程で得た知恵と誇りが見出されるとともに、こうした存在たる「嫁」を尊重しようとする義父母の姿勢も関わっていた。こうした女性教員とともに、夫婦家族として結婚・子育て期をスタートさせた織物業女性は、そもそも自己の稼ぎを自ら掌握し、家族生活の推進力としての自己認識を得ていた。彼女たちはともに、自立的な行為パターンに傾き、地域規範を変容させる潜在的チャレンジャーでありえた。

(4) では高度成長期に女性教員として働いていた人びとは、自らの日々の実践とは異なる「男性稼ぎ主労働文化」とどのように触れあい、また教育の営みのなかでいかに扱ったのか。女性教員の家族生活とともに、教師の振る舞いに強い影響力を与える環境たる「学校文化」、教師と学校双方に強く影響する地域性のもとでの教師-生徒間の「やりとり」をみよう。

第一に注目すべきは元女性教員が全員、「既婚女性が働くこと」を「当然」とみなす地域性の強さを指摘している。第二には、女子の大学進学率が低かった時代に教員になった彼女たちは、担任の教員と母親が進学を勧めたが、父親の反対にあった事例もあり、全体として男性中心的な価値観を感じとる経験をしている。第三に職場となった学校は男性中心的に編成された性格が濃厚であり、とりわけ高校では女性教員数がきわめて少数であった。後に教頭、校長になった小学校の女性教員は男性優先の推薦・選考を経験し、高校教員は偏った職場配置を経験した。平成20年まで、女性教員が「お茶出し」をしていた事例もあった。

第四に子育て・家事は姑や実家の母親が担い、女性教員たちは「仕事中心」の生活を送った。特に部活動（中学・高校）や研究活動（小学校）に注力した彼女たちは、家族・親族に生活を支えられていた。ただし、夫が協力したという事例はきわめて少なく、また、「嫁への家族的協業・協力」は嫁の稼ぎへの対価の側面もあり、単純ではない。「おむつ洗い」は誰もしてくれず、自分の仕事だと思っていたなどの事例もあり、「家族的協働」と「嫁の仕事」が同時並行的に行われる複雑な様相が看取される。

こうしたなかで、女性教員が女子生徒にいかなる働きかけをしていたかをみると、「共稼ぎ労働文化」が定着している地域環境のもと、教師から生徒に向けての「共稼ぎ」「女性の労働」などを明示的に取り上げる教育実践に言及した教員は少ない。教員が特に言わずとも、生徒が「お母さんが働いているので、私だって働くよ」と言い、地域環境からの教育作用がむしろ働いていた。時に自らの経験を話す（中学校）、「男性有利の時代だから、女子はきちっと働けないと認めてもらえないから、しっかりしないといけない」と激励する（高校）性教育・避妊の話をする（高校体育教員）教師もいた。自分が望む人生を送るようにメッセージを出す（中学英語教員）、「女の子、男の子など決めつけはいけない」（高校家庭科教員）など、非定型的な教育が行われ、家庭科では新聞の切り抜き、絵本や小説を教材に利用する等、生活教育も行われていた。

(5) 以上に見るようにこうした地域のなかにあつて、女性教員は自らも共稼ぎを行い、生徒も共稼ぎをいつの間にか受け入れ、非言語の形で「共稼ぎ労働文化」が共有されていた。しかし、その「共稼ぎ労働文化」の内実は複雑であり、古い価値観とそれを壊す可能性がある行為の双方が、内包されていた。他方、「共稼ぎ労働文化」を伝えるエージェンシーとしての学校には、古い時代からの男性中心的な慣行や価値観があり、女性差別的処遇が存在しているが、そのことに女性教員の一部が気づいているだけで、生徒が自覚的に捉えていたという語りは女性教員からはなされていない。こうした点に気づきを得た女性教員のなかには、生徒、特に女子生徒に対して激励のメッセージを發し、性教育や生活教育を意識的に行っている事例もみられた。女性教員のインタビューの限りでは、「男性稼ぎ主労働文化」を教えるような契機が学校教育の内部にはなく、あるいは教材においても特になく、また生徒が「専業主婦になりたい」と相談するというような話は皆無であった。

「共稼ぎ労働文化」が歴史的に根づいた地域にあつては、家族においても学校においても「男性稼ぎ主労働文化」と触れあうという機会はほとんどなく、高学歴の女性教員にあつてもひたすら「共稼ぎ労働文化」を生き抜くことになった。その意味でこの労働文化はかなりの強度をもっていたとみななければならない。ただし「共稼ぎ労働文化」の担い手たちは、共稼ぎの一方の当事者たる妻にのみさまざまな負担がかけられる現実を突破すべきだとの問題意識を持たざるをえなかった。「夫選びの間違い」を、相当程度の「悔い」を表明しつつ語る女性教員もいた。先述したように義理の親世代を自力で説得して、給料袋をわが物とした女性教員もおり、交渉力を武器に現実的な矛盾を一步一步突破する動きも見出される。これらの既存の規範に抗するような行為、生徒への激励やメッセージ、性教育、生活教育の取り組み等が、どのようなかたちで「共稼ぎ労働文化」を学ぶ要素となっているかについては、今後さらに深めるべき課題であると思われる。だが少なくとも「共稼ぎ労働文化」の内部から、これのもつ矛盾をのりこえようとするチャレンジが胚胎しつつあったということができらる。そのチャレンジは、女性が働くこと、稼得すること、職場内人間関係を持つことによって、家族内の「嫁」としての被制約性に抗い、個としての自立性を確証しようとする方向性に向かわんとしていたように見える。「男性稼ぎ主労働文化」とは大きな距離があつたのである。

(6) 本研究は、「共稼ぎ労働文化」と「男性稼ぎ主労働文化」とのせめぎあいを捉えようとし、従来の研究史では、後者による前者への揺さぶり・介入が強調されてきた。しかし本研究の調査フィールド、すなわち女性労働力を必要不可欠とした産業を擁する地域において、女性たちが結婚・出産・子育て期にも働き続けてきた日々の労働と生活の現実のなかには、「男性稼ぎ主労働文化」の影響力を発見することはほとんどできなかった。「せめぎあい」という立て方自体、再考しなければならないということになる。

研究代表者はかつて、大企業労働者において妻を働かせない「男性稼ぎ主労働文化」が、大企業における賃金、福利厚生制度という物質的な基盤に支えられて、大企業が立地した地域を中心に普及したことを、実証的に明らかにした(木本喜美子『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房、1995年)。高度成長期およびそれ以降も、大企業労働者は早期にマイホームを取得する「豊かな労働者」の代表的存在となった。妻を働かせることなしに豊かな物質的生活を実現する「男性稼ぎ主労働文化」が、日々の労働と生活の現実に根ざして特定地域に形成され、日本社会の一方の極にたしかに定着した。他方の極には本研究が捉え、深めてきた「共稼ぎ労働文化」が、地域的基盤のもとで生成・定着していた。

地域的基盤は、産業変動に応じて時間をかけて漸次変容することはあつても、急速に変転することは稀であつて、特定地域に生きる人びとはその地域独自の現実に根ざし、そこで累積された規範を生きてきたと捉えるべきであろう。それと同時にその内部に、地域規範に抗い、これを食い破るようなチャレンジが胚胎されてきたとみることができる。戦後日本におけるジェンダー秩序は、地域基盤に根ざした対極的な労働文化から組み立てられてきており、また両者の間を縫うような中間的な労働文化のバリエーションもそれぞれの地域基盤に即して存在したと想定できよう。しかもそれぞれの労働文化は物質的かつ歴史的な基盤を伴うがゆえに、相当の強度が備わっていたことを銘記すべきである。その意味で全国一律的に語ることは、慎まなければならない。今後、人びとの労働と生活、そして学校の絡み合いとその変容を捉えていくためには、特定の地域的基盤のうえにたつ労働文化が重要な意味をもつのであり、ここから出発すべきだということが本研究からの示唆となるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 -
2. 論文標題 女性労働をめぐる歴史的構造の成立とその揺らぎー共稼ぎ家族の不可逆的増大へー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 くらしと協同の研究所編集・発行『生協労働研究会報告書』所収	6. 最初と最後の頁 152-167
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 741巻
2. 論文標題 書評 大森真紀著『性別定年制の史的研究ー1950年代～1980年代ー』	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 100-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 朴木佳緒留	4. 巻 78
2. 論文標題 女性研究者の現状・課題・展望めぐる今日の課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 北海道女性研究者の会通信	6. 最初と最後の頁 49-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 朴木佳緒留	4. 巻 57巻4号
2. 論文標題 女性研究者をめぐる今日の課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本の科学者	6. 最初と最後の頁 5-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 33巻2号
2. 論文標題 ふたつの継続的就労女性像と働く意味 織物産地の経験をもとに	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 家族社会学研究	6. 最初と最後の頁 212 ~ 222
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.4234/jjoffamilysociology.33.212	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 1115号
2. 論文標題 私の<家族と労働の社会学>研究を振り返って	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Int'l ecowk:国際経済労働研究	6. 最初と最後の頁 20-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 第9巻
2. 論文標題 ジェンダーと階級研究からのコメント-『家族の命運 イングランド中産階級の男と女 1780~1850』に寄せて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 女性とジェンダーの歴史	6. 最初と最後の頁 3-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.50827/jwhn.9.0_3	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 62巻3号
2. 論文標題 共通論題:「生きること」の経済史学・コメント3「ジェンダーの視点から」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 歴史と経済	6. 最初と最後の頁 35 - 38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20633/rekishitokeizai.62.3_35	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 32巻2号
2. 論文標題 巻頭エッセイ：『家族を想うとき』に寄せて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 家族社会学研究	6. 最初と最後の頁 129-130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.4234/jjoffamilysociology.32.129	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 731/732号
2. 論文標題 書評と紹介 高野剛『家内労働と在宅ワークの戦後日本経済』(ミネルヴァ書房)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 83-87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木本喜美子	4. 巻 70巻4号
2. 論文標題 書評 前田尚子『地域産業の盛衰と家族変動の社会学』(晃洋書房)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会学評論	6. 最初と最後の頁 430-431
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.4057/jsr.70.430	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 朴木佳緒留	4. 巻 55巻1号
2. 論文標題 ジェンダー平等を実現する支援策とは? -女性研究者支援事業を手がかりに	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本の科学者	6. 最初と最後の頁 5-6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大竹美登利、朴木佳緒留、笹倉万里子、真嶋麻子、廣森直子、衣川清子、斎藤悦子	4. 巻 55巻1号
2. 論文標題 不安定雇用の女性研究者の実情 - 不安定雇用の立場の女性研究者に関する質的調査結果の中間報告	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本の科学者	6. 最初と最後の頁 13-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 木本喜美子
2. 発表標題 討論 戦後日本における「一人前」の形成と変貌をどう捉えるか
3. 学会等名 社会政策学会第144回大会テーマ別分科会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 木本喜美子
2. 発表標題 女性労働における困難とチャレンジ-歴史的視野から-
3. 学会等名 総合女性史学会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 朴木佳緒留
2. 発表標題 女性研究者支援とインタビュー調査の二つの経験から考えること
3. 学会等名 第16回女性研究者・技術者全国シンポジウム
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木本喜美子
2. 発表標題 継続的就労女性と働く意味-織物産地の経験をもとに-
3. 学会等名 日本家族社会学会第30回研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 木本喜美子
2. 発表標題 L・ダヴィドフ、C・ホール『家族の命運』：コメント1
3. 学会等名 イギリス女性史研究会第34回研究会&古典を読む会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 木本喜美子
2. 発表標題 コメント「再生産と生活の接点」を求めて - ジェンダーの視点から
3. 学会等名 政治経済学・経済史学会2019年度冬季学術大会共通論題（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 中牧弘充・日置弘一郎・竹内恵行編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東方出版	5. 総ページ数 204
3. 書名 『テキスト 経営人類学』（第12章 1. 職業・職務のジェンダー化）木本喜美子	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	朴木 佳緒留 (HONOKI Kaoru) (60106010)	神戸大学・人間発達環境学研究科・名誉教授 (14501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関